

令和3年8月31日

保護者各位

喜多方市立熊倉小学校長 佐藤 明

## 福島県非常事態宣言の延長について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、8月27日(金)に福島県非常事態宣言の延長が発表されました。

つきましては、下記の通り期間の延長と対応について、取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

1 期 間 令和3年9月1日(水) ～ 令和3年9月12日(日)

2 その他

- 9月12日(日)までは、健康観察記録表は現在のものを継続して使用します。
- 「学校での対応」や「家庭での対応」につきましては、8月25日配付いたしました文書「新型コロナウイルス感染症防止に係る対応について」の内容を継続いたします。

(事務担当：教頭 弓田 修 TEL 0241-22-1809)